

「まえばし観光大使」の委嘱について

1 内容のあらまし

前橋市のイメージアップや観光振興を図るため、本市にゆかりのある3名を「まえばし観光大使」に委嘱する（任期は特になし）。「まえばし観光大使設置要綱」（別紙）に基づき、観光大使を委嘱するのは初めて。3名には、委嘱状と観光大使使用の名刺を交付する。なお、今後も、本市に係る著名人等を委嘱していく予定。

2 委嘱する観光大使（敬称略）

①六代目 三遊亭円楽

1950年（昭和25年）、東京都墨田区生まれ。66歳。三遊亭楽太郎として、テレビ番組「笑点」等で活躍し、2010年に六代目・三遊亭円楽を襲名した。

※師匠である五代目・三遊亭円楽氏が釈迦尊寺（市内元総社町）の住職と交友関係にあったことが縁で、弟子時代から本市を来訪していた。師匠が亡くなった現在も住職との交流を通じ本市の魅力を感じていただいております、「死んだら前橋に住民票を移す」（お墓に入る）と話していただいている。

②立川談之助

1953年（昭和28年）、前橋市生まれ。62歳。

群馬大学教育学部附属小・中学校、前橋高校、明治大学卒業。1974年に立川談志に入門し、1992年に真打昇進。前橋高校時代は落語研究会を創設し、大学時代は落語研究会に所属。三宅裕司氏は同会の先輩、立川志の輔氏は同級生、渡辺正行氏は後輩にあたる。

③三遊亭竜楽

1958年（昭和33年）、前橋市生まれ。57歳。

桃川小、南橋中学校、新島学園高校、中央大学法学部卒業。1986年に五代目・三遊亭円楽に入門し、1992年に真打昇進。ヨーロッパを中心に、字幕、通訳無しの現地語落語口演を行っており、これまでに8カ国35都市で約130回以上の公演を行っている。

3 今後の活動

各種メディアや高座等で、本市の魅力を広く県外に情報発信していただくとともに、イベントやキャンペーン等でPR活動を行っていただく。なお、10月10日（月・祝）に大胡シャンテにおいて、3名による観光大使就任を記念した落語会を開催する。

担 当 観光振興課 観光振興係

電 話 内線：88-111

ダイヤル：027-210-2189

まえばし観光大使設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「まえばし観光大使」(以下「大使」という)の設置に関する事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本市及び本市の魅力の認知度向上・イメージアップを積極的に進めるため、本市出身又は本市にゆかりのある著名人等を大使に委嘱するもの。

(任務)

第3条 大使の任務は、次のとおりとする。

- (1) 本市の魅力を広く県外に情報発信すること。
- (2) 本市の観光宣伝等のイベントやキャンペーンに参加し、本市のPR活動を行うこと。

(委嘱)

第4条 大使は、本市出身又は本市にゆかりのある著名人等で、本市に深い愛着を持ち、本市の魅力や観光等のPRを積極的に行ってくれる者を市長が委嘱する。

(任期)

第5条 大使の任期は、特に定めない。

(報酬)

第6条 大使に対する報酬は原則支払わないものとするが、イベントへの出演など、市からの依頼により実働を伴う事業等については、協議を行い決定するものとする。

(情報提供等)

第7条 市は大使に対し、その活動が円滑に行われるよう、次に掲げるものを提供することができる。

- (1) 活動に資するための名刺
- (2) 観光パンフレット等の各種刊行物、観光情報
- (3) その他、市長が認めたもの

(庶務)

第8条 大使に関する庶務は、観光振興課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年 3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。